

健康福祉審議会障害者分科会資料

令和元年7月11日

資料4

令和元年度障がい福祉施策 主要事業の概要について

令和元年度 障がい福祉施策主要事業（新規事業等）の概要について

(1) 加賀市手話施策推進方針に基づく取り組み

① 啓発動画の作成【新規】

手話の普及啓発を図るため、地元のろう者が出演し、手話の挨拶、地名や観光名所を案内した場面、ろう者との接し方について紹介する動画を作成する。

② 小学生等のための手話教室【拡充】

小学生のほか、高校生にも対象を拡大する。

③ 手話通訳者等資格取得助成事業【新規】

高度な手話通訳に対応できる人材を確保するため、手話通訳士試験及び県登録手話通訳者試験の受験料を助成する。

④ 市役所業務のデジタル化に伴う事業【新規】

音声の文字化や遠隔で手話通訳ができるシステムの導入を検討する。

・ 先行事例ヒアリング、業者への機能ヒアリング 等

(2) スマートインクルージョンの推進

① 障がい者情報一元化事業

支援の円滑化や各種手続きの負担軽減を目的とする、障がい者情報の一元化システムの構築に向け、実施設計などを行う。

② スマートホーム事業【新規】

障がい者の見守りシステムを構築するため、ベッドセンサーシステム（ベッドに寝ている人の動きを詳細に計測することで、体調の変化等を把握できるシステム）の実証を行う。

③ 障がい者のテレワークの推進【新規】

市内の働く意欲を持つ障がいのある人に対し、多様な就労形態を確保することを目的に、加賀市と株式会社D & I が連携してテレワーク（※）の推進に取り組む。

※ テレワーク：情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

障がい者のテレワークの推進に関する連携協定

- ・ 締 結 日：令和元年5月27日（月）
- ・ 締結事業者：株式会社D & I（東京都千代田区神田錦町3-3）

(3) 基幹相談支援センターの設置【新規】

地域における相談支援の中核的な役割を担う「加賀市障がい者基幹相談支援センター」を設置する。

- ・ 契約事業者 社会福祉法人朋友会
- ・ 事業委託期間 平成31年度（2019年度）～令和3年度（2021年度）
- ・ 業務内容
 - （ア） 総合的・専門的な相談支援の実施
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援等
 - （イ） 地域の相談支援体制の強化
相談支援事業者に対する専門的な指導、助言、人材育成の支援等
 - （ウ） 地域移行・地域定着の促進
障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に関する支援等
 - （エ） 権利擁護・虐待の防止
成年後見に関する相談及び関係機関との連絡調整、障がい者虐待防止に関する対応等
 - （オ） 加賀市じりつ支援協議会の運営
事務局として各会議に関する事務、地域課題の解決に向けた関係機関との連携等

(4) 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を協議する場の設置

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉関係者が協議を行う場の今年度中の設置を目指す。

- ・保健、医療、福祉関係者による顔の見える関係づくり
- ・個別ケース支援から見える地域課題の整理
- ・社会資源の開発・確保のための検討 等

(5) ヘルプマークの交付【新規】

外見からは分かりづらい障がいや妊娠初期の方などが身に着け、周囲の方々に援助や配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」を交付する。(石川県事業)

1 交付開始日 令和元年5月15日(水)

2 交付窓口 ふれあい福祉課

(石川県障害保健福祉課、南加賀保健福祉センターでも交付しています。)

3 交付対象者 身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・難病患者・妊娠初期の方など、
援助や配慮を必要としている人